

お早めに！冬タイヤの装着を呼びかけました

11月18日(火)、国道47号沿い、舟形町～最上町の町境付近の【松原駐車帯】において、新庄国道維持出張所・新庄警察署と合同で、早めの冬タイヤ装着をお願いする広報活動を行いました。

今年も昨年同様、11月中にもかかわらず、19日以降、いきなりのドカ雪状態になっています。

今後も、いつ大雪がやってきてもおかしくない季節です。

タイヤ交換がまだの方は、お急ぎで冬タイヤ装着をよろしく申し上げます！！



▲タイヤ交換は、もうお済みですか～～～？



▲早めの冬タイヤ装着、お願いしまーす！

この日(18日)の 調査台数122台のうち61台 と半数の方がすでに冬タイヤ装着済みでした。なお、19日以降は大雪になったので、写真の風景とは違います。もう冬タイヤ無しでの走行はとても危険なので、安全運転へのご理解ご協力、お願い致します。

↓ ドライバーの皆さんへ、このようなパンフレットも配布しました ↓



知っ得コト! ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります!

道路交通法等により、積雪又は凍結のため滑るおそれのある道路において、自動車又は原動機付自転車を運転するときは、タイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスノータイヤやスタッドレスタイヤ等を取り付けることが義務付けされており、違反すると罰則の対象となります。

罰則

罰金	：5万円以下
反則金	：大型／7千円
	普通／6千円
	二輪／6千円
	原付／5千円

雪道走行に役立つ情報がいっぱい!

上記のパンフレットは道の駅などに置いてあります。
雪道を安全に走行するためにぜひお役立てください。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい!

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



11月の出張所通信

- 11-1. 村山大橋の塗装塗り替え工事をご紹介します。(最終号)
- 11-2. バルーンを使った工事がありました
- 11-3. 花のかけはし撤去
～きれいな花をありがとう～
- 11-4. 神町交差点での花いっぱい運動
ありがとうございました
- 11-5. みなさまから寄せられた「お客様の声」
を紹介します(10月)
- 11-6. バラの雪囲いをしていただきました
- 11-7. 初雪はもうすぐ! 除雪車出動式
を行いました。
- 11-8. 舗装修繕工事をご紹介します(47号編)